

広報

いわき

7月号

平成23年(2011) No.540



特集

- 東日本大震災関連特集……………2～7
- 公共施設などの再開状況……………8・9
- 放射線について……………10・11



がんばっぺ いわき



広報いわき/毎月1日発行
発行/いわき市

編集/いわき市行政経営部広報広聴課
〒970-8686 いわき市平字梅本21

市ホームページURL <http://www.city.iwaki.fukushima.jp>
TEL 0246(22)7402 FAX 0246(22)7469



おしらせ⁺プラス

IWAKIアロハ・第4弾を販売

フラガールを応援する会では、今年もいわきオリジナルアロハシャツ「IWAKIアロハ」を販売することになりました。今回は、昨年決定したデザインに改良を加えるとともに、東日本大震災からの復興や原子力発電所事故による風評被害の打破に向けた思いを込めて、胸の部分に「がんばっぺ！いわき」の文字が入っています（7月末の販売開始予定）。※詳しくは、フラガールを応援する会事務局（社いわき観光まちづくりレビューロー） ☎44-6545へ。



がんばっぺ いわき トピックス

6/4

ポールラッシュ ドリーム プロジェクト「世界最大級のオルゴール&野外バレエの競演」が、南の森スポーツパークで開催されました。

世界最大級のオルゴール「ポール・ラッシュ」の自動演奏とともに、3人の一流バレエダンサーによる踊りが披露され、オルゴールの優しく温かい音色が流れる中で繰り広げられる優雅なバレエは、訪れた多くの方を魅了していました。



6/11

震災後3カ月後にあたるこの日に「灯そうふくしまに光を」が道の駅よつくら港で開催されました。

キャンドルアーティストのキャンドルジュンさんをゲストに迎え、参加した皆さんは、キャンドルに小さな火を灯すことで、亡くなった方を弔いながら、復興に願いを込めていました。



▲キャンドルが敷き詰められた「道の駅よつくら港」



休日当番医・日曜当番医・休日歯科診療はP19をご覧ください。

表紙 紹介

秋篠宮ご夫妻が6月17日、本市をご訪問されました。秋篠宮ご夫妻は、津波被害を受けた平豊間地区やアクアマリンふくしまを視察された後、避難所を訪れ、避難している方々に励ましのお声を掛けられました。



開設 農林水産業復興応援ポータルサイト「うまいべ！いわき」

農政水産課農業企画係 ☎22-7471

原子力発電所事故による風評被害により、本市の農林水産業は非常に厳しい状況にあります。市では、このような状況を打破するため、本市の農林水産業復興応援ポータルサイト「うまいべ！いわき」を立ち上げました。

当サイトでは、各種イベントの情報、いわき産農産物の情報、市内生産者の紹介をはじめ、本市農林水産業に関するさまざまな情報をお届けします。





電気の使用制限からの除外を

経済産業大臣へ要望

経済産業省で海江田万里大臣と面会し、電気の使用制限からの本市の除外など、六項目二十七事項にわたって要望しました。

▼**主要要望事項**

- ・電気事業法による電気の使用制限の適用から本市を除外すること
- ・放射線モニタリング体制の整備（特に、市境域での常時モニタリングシステムの整備）を図ること
- ・福島第一原子力発電所災害に関する適正な補償を速やかに実施すること
- ・将来の復興につながる中小企業等への支援、工業・観光産業に対する支援等を実施すること



小名浜港の早期復旧を

国土交通大臣へ要望

国土交通省で大畠章宏大臣と面会し、土砂災害や宅地災害の復旧に当たり、補助率の引き上げや採択要件を緩和すること

▼**主要要望事項**

- ・土砂災害や宅地災害の復旧に当たり、補助率をかさ上げし採択要件を緩和すること
- ・小名浜港の早期復旧、小名浜港東港地区の早期供用開始に向けた整備を促進すること
- ・交流人口の拡大や地域経済の活性化に重要な役割を果たす常磐自動車道、磐城自動車道等について



きめ細やかなモニタリング検査の実施を

農林水産大臣へ要望

農林水産省で鹿野道彦大臣と面会し、国の責任によるきめ細やかな空間、土壌、海水、海底のモニタリングの実施をはじめ、六項目十四事項にわたって要望しました。

▼**主要要望事項**

- ・国の責任により、きめ細やかな空間、土壌、海水、海底のモニタリング検査を実施すること
- ・モニタリング結果を踏まえ、農林水産業の再生に



住民の安全・安心を

厚生労働大臣へ要望

厚生労働省で細川律夫大臣と面会し、住民の安全・安心を高めるための医師の確保をはじめ、五項目二十九事項にわたって要望しました。

▼**主要要望事項**

- ・市民の安全・安心を高め、浜通り地区の医療体制の維持・充実を図るために

も、本市医師の確保を図ること

- ・水道施設の耐震性強化のための財源措置を講じること
- ・水道局が独自に水道水の検査を実施できるよう、放射性物質検査機器を設置すること
- ・短期的なつなぎ雇用ではなく、長期的・継続的な雇用となる雇用創出事業の創設など、抜本的な雇用対策を実施すること

市では、震災直後から、市民の皆さんのライフラインの確保や市民生活の安定に向けた復旧作業に全力で取り組むとともに、これまで頻りに国や県等に対し、震災復旧・復興に向けたさまざまな分野における要望活動を実施してきました。今後、いわきの再生と復興に向けて取り組むための既存の法令・制度等、従来の枠組みにとられない政策立案と早期・確実な具現化など、市単独では困難な事柄についての実施や、市の取り組みへの支援を国等に対し求めていきます。

いわき市長が 内閣総理大臣と関係大臣へ 緊急要望



内閣総理大臣へ要望

首相官邸において菅直人内閣総理大臣と面会し、福島第一原子力発電所災害の一刻も早い収束、がれき処理の基準と処理方法の早期決定などをはじめ、五項目百九事項にわたって要望しました。

▼**主要要望事項**

- ・福島第一原子力発電所災害の一刻も早い収束に向けた取り組みと、ホットスポット対策を含めた放射線量のモニタリングを国として、継続的・一元的に実施すること
- ・法人事業所税、固定資産税の減免に対する支援、

公共施設や自治会・町内会が所有する集会施設の補修等に要する経費に対する支援などを含めた財政支援を行うこと

- ・電気事業法による電気の使用制限の適用から本市を除外すること
- ・その他、福島第一原子力発電所災害に関する適正な補償の実施、風評被害の解消、小名浜港の早期復旧・整備等を要望

要望に対し、菅総理からは、原発収束は工程表どおりの実施を目指し、モニタリングやがれき処理も地域の声を聞いてしっかり進めていくとの回答をいただきました。

市では現在、市民の皆さんの生活再建に向けて全力で取り組むとともに「市民の皆さんの安全・安心を最大限確保すること」「震災前以上に活力を備えたまちを創造すること」を目指して、復興への歩みを進めています。これまでも本市災害対策本部の陣頭指揮に立つ市長自らが、あらゆる手法を駆使し、国会議員をはじめ、国・県や関係機関などに働きかけを行うとともに、文書による要望を行ってきましたが、六月六日、市長自らが上京し、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣に対し要望活動を実施しました。

今月号では、その緊急要望の概要などについてお知らせします。

「いわきの再生と復興に向けて」

市では、いわきの再生と復興に向けて「安全・安心の確保」と「さらに活力を備えたまちの創造」に、全力で取り組んでいくため「東日本大震災からの復旧・復興に向けた基本的な考え方」を策定しました。今月号では、その基本的な考え方の概要などをお知らせします。

いわきの再生と復興に向けて

○新たな組織体制の構築

いわきの再生と復興に向け、関係機関・団体が連携し、一体的に取り組むための組織体制などを整備し、市一丸となって推進していきます。

▼市東日本大震災復興本部を設置

全庁一丸の取り組みを推進するため、市長を本部長とする「市東日本大震災復興本部」を設置しました。

▼復興監および復興支援室を設置

復旧・復興に向けたさまざまな取り組みを統括する「復興監」を置くとともに、被災者の生活再建に向けた全庁的な各種支援策の推進

などを図るため「復興支援室」を設置しました。

▼復旧・復興計画検討委員会・市民委員会を設置

今回の震災に対し、的確かつ適切に対応した計画とするため、各分野における専門家を交えた「復旧・復興計画検討委員会」と、市民の皆さんの意見を計画に反映させるため「復旧・復興計画市民委員会」を設置します。

▼復興連絡調整会議を設置

国、県および市内の関係機関・団体が一堂に会し、必要な連絡・調整を行う「復興連絡調整会議」を設置します。

○復旧・復興計画の策定

単に以前の水準に戻すだけでなく、いわきをよりよいまちにしていくには、

計画の策定に当たり特に重視する考え方

市民の安全・安心の最大限の確保

震災前よりさらに活力を備えたまちの創造

市民の皆さんが共有できる復興の姿を明確にする必要があります。そのため、国・県や福島第一原子力発電所の状況を見極めながら、基本的な方針等については9月末を、具体的な取り組み等については年内を目標に取りまとめます。

市民の安全・安心な暮らしと地域経済の再建に向けて

まずは市民の皆さんの生活再建を第一と考え、本格的な復興へ移行するまでの当面の間、一日でも早い市民の皆さんの安全・安心な暮らしと地域経済の再建に全力を挙げて取り組みます（図1参照）。

復興に向け、特に重点的に取り組む事項

市民生活の安全・安心の確保、さらに活力を備えたまちの創造に向け、市民生活・地域経済などの広範囲な分野にわたって、中長期的展望に立ちながら、市政各般に係る施策展開が必要であることから、現時点において、とりわけ（図2）に掲げるものについては、重点的に取り組みを進めます（図2参照）。

○お問い合わせ
行政経営課
行政経営係
TEL 22・7410

<図1>市民の安全・安心な暮らしと地域経済の再建に向けた当面の取り組み【概要】

住まいと暮らしの再建

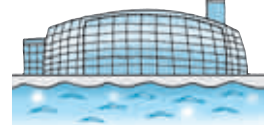
本市を支える市民一人一人の安全と安心の確保を最優先事項とし、市民の皆さんの住まいと暮らしの再建に向けた総合的な支援に取り組めます。

- ① 応急的な居住環境の早期確保
- ② ところと体の健康に関する支援
- ③ 生活再建に向けた支援
 - ・生活資金や住まいに関する支援
 - ・しごとに関する支援
- ④ 行政等サービスの機能回復

地域経済・産業の再建

市民の暮らしの安心の基盤であり都市活力の源となる地域経済の復興再生に向け、地域企業の経営再建を支援するとともに、本市産業の復興に取り組めます。

- ① 農林水産業の再建
- ② 商工業の再建
- ③ 観光の再建



安全・安心な地域づくり

今回の震災の体験を教訓に、より災害に強い社会基盤、都市基盤を整備するとともに、地域力の強化を図り、災害対応力を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

- ① 防災体制の構築
- ② 都市基盤の復旧
- ③ 災害ごみ等の処理



<図2>復興に向け、特に重点的に取り組む事項

- 1 津波等により甚大な被害を受けた沿岸域等の復興に向けた取り組み
津波被害の大きかった沿岸域について、地域住民の皆さんとの意見交換を行いながら、国・県と一体となり、復旧・復興に向けた方策を取りまとめます。
- 2 地域力の再生・強化に向けた取り組み
地域力を再生・強化する方策を検討しながら、地域力の拠点となる支所や公民館等を軸とした公共施設のあり方も取りまとめます。

- 3 地域産業の再生・復興に向けた取り組み
地域産業をどのような形で再生させるのか、いわきの地域資源を最大限に活用した環境・エネルギー分野などの新たな産業モデルの展開と併せ、その方策を取りまとめます。
- 4 都市魅力の再生・復興に向けた取り組み
観光業を中心に深刻な打撃を受けていることから、いわきの魅力をどう再生させ、どう日本全国、さらには世界に発信していくのか、その方策を取りまとめます。



津波の被害を受けながらも、仮営業を続ける「道の駅よつくら港」

被災された方に対する問い合わせ窓口一覧

区分	相談窓口	担当課（連絡先）
被災された方などへの支援		
り災、被災証明の申請受け付け	市文化センター総合窓口または各支所	危機管理課（☎25-0500）
市被災救助費救助金・弔慰金、義援金	市文化センター総合窓口または各地区保健福祉センター	保健福祉課（☎22-7612）
県罹災救助基金協議会の救助費等		
災害弔慰金、災害障害見舞金		
被災者生活再建支援制度		
災害援護資金貸付制度		
住宅の応急修理	市文化センター総合窓口	建築指導課（☎22-7516）
損壊家屋等の解体撤去	市文化センター総合窓口	環境整備課（☎24-4281、☎24-4282）
事業者（商工業・農林水産業）向けの支援		
被災商工業者に係る融資・補助制度	市文化センター総合窓口	商工労政課（☎22-7476） 産業・港湾振興課（☎22-1142）
農業経営基盤強化資金	農政水産課（本庁舎）	農政水産課（☎22-7470）
農家経営安定資金		
天災資金		
税や保険料などの猶予・免除		
国民年金保険料申請免除制度	国保年金課（アリオス別館）	国保年金課国民年金係（☎21-8149）
国民健康保険一部負担金等免除		国保年金課調査給付係（☎21-8138）
後期高齢者医療保険一部負担金等免除		国保年金課高齢者医療係（☎21-8143）
介護保険料・介護保険利用料の減免	長寿介護課（本庁舎）または各地区保健福祉センター	長寿介護課（☎22-7616）
介護給付費等の額の特例および地域生活支援事業の利用に係る手数料の減免	障がい福祉課（本庁舎）	障がい福祉課（☎22-7486）
軽自動車等に係る課税停止申し立て	市民税課（本庁舎）	市民税課（☎22-7428）
平成23年度軽自動車税の課税延期と納税証明有効期間の延長		
東日本大震災による被災車両の代替車両に係る軽自動車税の非課税措置		
下水道使用料、地域汚水処理施設使用料		
下水道事業受益者負担金	排水対策課（本庁舎）	排水対策課（☎22-7519）
農業集落排水処理施設使用料		
農業集落排水事業分担金		
水道料金	水道局料金課	水道局料金課（☎22-9300、☎22-9301）
個人市県民税の減免	市文化センター総合窓口または各税務事務所・支所	市民税課（☎22-7426、☎22-7427）
固定資産税等の減免	※窓口開設は7月5日（火）から	資産税課（☎22-7430、☎22-7431、☎22-7432、☎22-7433、☎22-7434）
その他		
外国人相談窓口	市民協働課（アリオス別館）	市民協働課（☎21-8104）
ボランティア窓口	市災害救援ボランティアセンター（市社会福祉協議会）	市災害救援ボランティアセンター（☎22-5501）
家庭から出た災害ごみ	環境整備課（本庁舎）	環境整備課（☎22-7440）

市議会5月臨時会を開催

いわき市議会五月臨時会が五月二十日に開催されました。議会では、一般・企業会計を合わせて、総額七億三千八百五十四万円に上る補正予算などが審議され、十七議案が可決・承認されました。

市長からの行政報告

○東日本大震災による本市の被害および対応状況等について



行政報告をする渡辺市長

本市は、三月十一日に発生した東北地方太平洋沖を震源地とするマグニチュード九・〇の地震と、それにより引き起こされた大津波、また、東京電力福島第一原

子力発電所の事故などにより、未曾有の災害に見舞われています。

市所管施設の主な被害状況については、本庁舎で一階市民棟の床の陥没や天井材の一部崩落などがあったことに加え、文教施設の被害については、小・中学校で百十一校、幼稚園で十五園、公民館で二十七館、社会福祉施設については保育所で三十所に及んでいます。このほか、道路や河川などの土木施設、浄化センターや清掃センターなどの下水道および清掃施設、さらには公園施設など、広範な分野にわたり被害が生じています。

本市では地震直後速やかに市災害対策本部を設置し、全組織を挙げた体制で災害対応に当たりました。さらに、三月二十九日には「生活再建に伴う総合窓口」を市文化センターに設置し、り災証明申請や、り災者に

対する住宅の一時提供の申請、中小企業者に対する金融支援等に関する相談業務等を一カ所で行うことができればよいとしました。このほか、一時提供住宅への入居や東日本大震災いわき市義援金の交付については、県内で最初に開始することができました。

また、原発事故に関しては、いわゆる三十キロメートル圏内となる久之浜・大久地区および小川、川前地区の一部に在住の市民の皆さんに自主避難を呼びかけるとともに、万が一の事態に備え、四十歳未満の市民の皆さんにヨウ素剤の配布を行ったところとあります。

併せて、国・県等に対して数多くの要望も行っており、特に市民の皆さんが大きな不安を感じている原子力災害については、速やかな事故の収束を求め、市民不安の解消と風評被害の払拭のための適時適切な情報



「生活再建に伴う総合窓口」の様子

の提供・開示、あらゆる分野・被害に対する適正な補償と支援措置を要求・要望しているところです。

これらの取り組みに加え、将来を見据えた本市の復興・復興に向けた歩みも加速していきたいと考えており、市民の皆さんが共有できる「復興の姿」を明確にするこや、震災前よりも活力あるまちづくりに向けた創造的復興を目指していくことが肝要であるとの考えに立ち、復旧・復興計画を取りまとめたのと考えています。このため、六月一日からは新たな組織体制等を整備しながら、市民の皆さんと行政が一体となり「オールいわき」による復興を推進していきたいと考えています。

主な補正予算

- ▶市中小企業等復旧・復興支援事業費補助金＝1億円
- ▶小・中学校支援事業費＝8,532万7千円
- ▶現年度発生災害復旧費（補助）＝6,113万1千円
- ▶浄化槽等被災状況実態調査事業費＝3,790万6千円
- ▶「ふるさとだより」情報発信推進事業費＝2,899万7千円
- ▶水道事業会計＝1億9,470万5千円

主な議案

○いわき市災害弔慰金の支給等に関する条例の改正について

所得が一定額未満の世帯を対象に、災害により住居や家財に著しい被害を受けた場合などに、生活建て直しのための貸し付けを行う「災害援護資金貸付金」において、償還期間等の延長および利率の引き下げ等を行うため、所要の改正を行いました。

公共施設などの再開状況（6月20日現在）

震災の影響により、施設・設備が損壊し修繕を要することや、がれき置き場や避難所に使用しているため、現在休館中の施設があります。市民の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、最新の状況については、市ホームページなどでお知らせしています。



図書館

状況	施設名称
再開済	総合図書館、小名浜図書館、勿来図書館、常磐図書館、内郷図書館、四倉図書館



公民館

状況	施設名称
再開済	夏井公民館（会議室を除く）、草野公民館、赤井公民館（料理実習室を除く）、飯野公民館（料理実習室を除く）、平窪公民館（展示室を除く）、神谷公民館、渡辺公民館（料理実習室を除く）、鹿島公民館、植田公民館（料理実習室を除く）、勿来公民館、山田公民館（講堂を除く）、川部公民館、常磐公民館（料理実習室を除く）、磐崎公民館（料理実習室を除く）、藤原公民館、内郷公民館、大浦公民館、大野公民館、上遠野公民館、入遠野公民館、小川公民館、三和公民館、川前公民館
休館中	中央公民館、豊間公民館、高久公民館、中央台公民館、小名浜公民館、江名公民館、泉公民館、錦公民館、四倉公民館、好間公民館、田人公民館、久之浜公民館、大久公民館



体育施設など

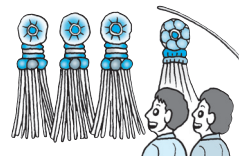
状況	施設名称
再開済	21世紀の森公園テニスコート、小名浜市民運動場、内郷市民運動場、遠野市民運動場、好間多目的広場、川前市民運動場、上三坂体育館、下三坂体育館、勿来弓道場、サン・アビリティーズ
休館中	総合体育館、いわき陸上競技場（補助競技場を含む）、平テニスコート、平野球場、いわき弓道場、南部アリーナ、南部テニスコート、南部スタジアム、いわきグリーンスタジアム、いわきグリーンフィールド、平体育館、平市民運動場、小名浜武道館、小名浜野球場、勿来体育館、勿来市民運動場、関船体育館、関船弓道場、常磐市民運動場、内郷コミュニティセンター、四倉市民運動場、小川市民運動場、田人市民運動場、久之浜市民運動場、小名浜港運動施設、いわき市民プール、小名浜市民プール

夏まつりカレンダー

6月20日現在で、開催が決定しているイベントをお知らせします。

8月6日(土)～8日(月) 平七夕まつり

▶時間／ところ 10時～21時／平商店街
▶問い合わせ 平七夕まつり実行委員会 ☎25-9152



8月14日(日)・15日(月) いわき回転盆踊

▶時間／ところ 17時30分～21時／内郷駅前広場
▶問い合わせ いわき回転盆踊実行委員会 ☎26-1256

8月20日(土) 夏井川流灯花火大会

▶時間／ところ 18時～20時30分／平神橋下・夏井川河川敷
▶問い合わせ 夏井川流灯花火大会実行委員会 ☎21-1957



※詳しくは、各実行委員会へお問い合わせください。

市内海水浴場の開設を見送り

観光物産課観光振興係 ☎22-7480

震災の影響により沿岸地域のがれき撤去に時間を要することや、今後も続くと思われる余震による津波発生が懸念されることなどから、今シーズンの市内海水浴場の開設を見送りました。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



市役所・市民課窓口

状況	施設名称
再開済	市役所、各支所、本庁市民課、いわき駅前市民サービスセンター、中央台市民サービスセンター、泉市民サービスセンター、勿来窓口コーナー、磐崎窓口コーナー、大野窓口コーナー、入遠野窓口コーナー
休館中	豊間市民サービスセンター、江名市民サービスセンター

※本庁市民課・市民協働課・市民生活課・国保年金課・市国際交流協会はアリオス別館へ、また小名浜地区保健福祉センター・小名浜区画整理事務所は小名浜武道館へ移転しています。



観光・文化施設など

状況	施設名称
再開済	さはこの湯（お風呂のみ、休憩所は7月1日(金)から再開予定）、勿来関文学歴史館、勿来の関公園「吹風殿」、市立美術館、草野心平記念文学館、草野心平生家、考古資料館、暮らしの伝承郷、フラワーセンター、道の駅よつくら港（交流館は仮営業中）
休館中	いわき・ら・ら・ミュウ、石炭・化石館「ほるる」、いわきマリインタワー・三崎公園野外音楽堂（7月中旬に再開予定）、海竜の里センター、アンモナイトセンター、松ヶ岡公園（遊具）、ワリンピーの家（施設見学）、アクアマリンふくしま（7月15日(金)から再開予定）、塩屋崎灯台



宿泊施設など

状況	施設名称
再開済	ゆったり館（クアハウス・トレーニングルームのみ、宿泊施設は利用不可）、国民宿舎勿来の関荘、田人おふくろの宿、新舞子ハイツ（ヘルスパール棟・グラウンド・体育館は休業中）、湯の岳山荘
休館中	いわきの里鬼ヶ城、遠野オートキャンプ場（7月6日(水)から再開予定）、平ユース・ホテル



市民会館など

状況	施設名称
再開済	小名浜市民会館、勿来市民会館（会議室のみ利用可）、産業創造館（企画展示ホールは利用不可）、生涯学習プラザ（大会議室・小会議室・研修室・情報交換コーナー・交流コーナー・生涯学習情報コーナーのみ利用可）、視聴覚ライブラリー（総合図書館）、いわき平競輪場市民開放施設サイクルハウス、労働福祉会館、勿来勤労青少年ホーム
休館中	芸術文化交流館アリオス（本館1階レストラン・ショップは営業中、8月1日(月)からキッズルーム・アリオスラウンジ・カンティナーネ・アリオスカフェ、9月1日(木)から大リハーサル室・中リハーサル室・スタジオ、10月19日(水)から大ホール・中劇場・小劇場、11月1日(火)から音楽小ホール・別館各施設を再開予定）、常磐市民会館、市文化センター・プラネタリウム

特集

特集

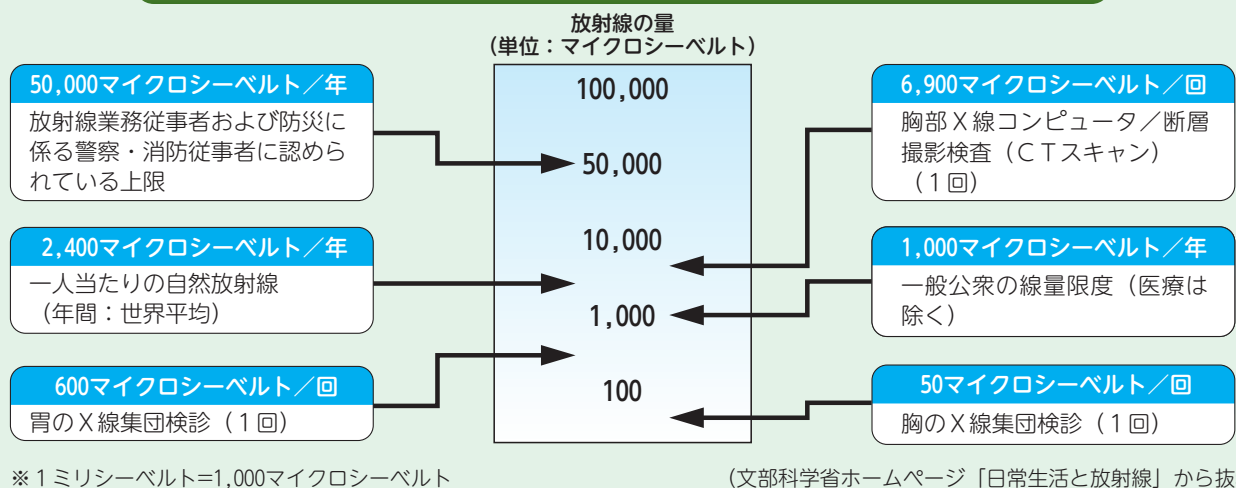
農林水産物の出荷・摂取制限について

出荷制限・摂取制限の対象となっている農林水産物については、市場に出回ることはありません。なお、出荷制限・摂取制限となる品目は変更される場合がありますので、今後の報道などに注意してください。

○参考：出荷制限・摂取制限に係る暫定規制値 (単位：ベクレル/kg)

区分	根菜・いも類 を除く野菜類	根菜・いも類 穀類	魚介類	肉・卵・ その他	飲料水	飲料水 (乳児用)	牛乳・乳製品	牛乳・乳製品 (乳児用)
放射性ヨウ素	2,000	-	2,000	-	300	100	300	100
放射性セシウム	500				200			

日常生活と放射線



被災された方の市県民税・固定資産税・都市計画税を減免

市民税課 ☎22-7426・7427 資産税課 ☎22-7430・7431・7432・7433・7434

東日本大震災により大きな被害を受けた方について、申請により、平成23年度分の市県民税や固定資産税、都市計画税を減免します。

- ▶受付開始日/受付時間 7月5日(火)/9時~17時
- ※市文化センターは土・日曜日、祝日も受け付けます。
- ▶受付場所 市文化センター総合窓口、各税務事務所・支所
- ▶必要となるもの 納税通知書または税額決定通知書、印鑑、本人確認ができるもの
- ※納税義務者以外の方が申請する場合は委任状、被災状況や被害状況が確認できるものが必要です。
- ※市県民税の場合は損害額や補てん額が分かる書類などが必要となります。
- ▼対象となる方 次の要件のいずれかを満たす方

市県民税	①死亡した方 ②生活保護法の生活扶助を受給した方 ③障がい者となった方 ④住宅または家財に3/10以上の損害があった方 ⑤農作物の被害額が前年の3/10以上の方 ⑥平成23年中の所得が前年の合計所得金額の3/10以上減少すると見込まれる方で市県民税の納付が困難と認められる方 ※④~⑥については前年の合計所得金額が1,000万円以下などの所得制限があります。
固定資産税・都市計画税	①土地の場合は被害面積が当該土地の面積の2/10以上であるとき ②家屋の場合は半壊以上であるとき ③償却資産の場合は価格の2/10以上の価値を減じたとき

※詳しくは市民税課または資産税課にお問い合わせください。

放射線について

本庁舎・各支所で放射線量の測定を開始

危機管理課 ☎22-7551

市では、6月13日から本庁舎と各支所の庁舎前で、放射線量の測定を実施しています。測定はいずれの地点でも地上1メートルと地上10センチメートルの高さで、毎日午前10時と午後3時の2回にわたって行っています。なお測定結果については、毎日午後5時以降、市ホームページなどでお知らせしています。

○6月19日(日)の放射線量測定値 (単位：マイクロシーベルト/時間)

区分		本庁舎(平)	小名浜支所	勿来支所	常磐支所	内郷支所	四倉支所	遠野支所
午前10時	地上1m	0.19	0.10	0.11	0.18	0.30	0.21	0.16
	地上10cm	0.22	0.13	0.11	0.19	0.30	0.21	0.13
午後3時	地上1m	0.18	0.11	0.11	0.17	0.24	0.21	0.16
	地上10cm	0.20	0.13	0.11	0.19	0.25	0.22	0.18

区分		小川支所	好間支所	三和支所	田人支所	川前支所	久之浜・大久支所
午前10時	地上1m	0.19	0.19	0.18	0.41	0.18	0.24
	地上10cm	0.22	0.19	0.20	0.43	0.20	0.23
午後3時	地上1m	0.19	0.20	0.18	0.36	0.19	0.23
	地上10cm	0.21	0.21	0.22	0.42	0.20	0.21

(計測機器：Polimaster社 PM1703MO-1)

市立小・中学校・幼稚園における積算放射線量を測定

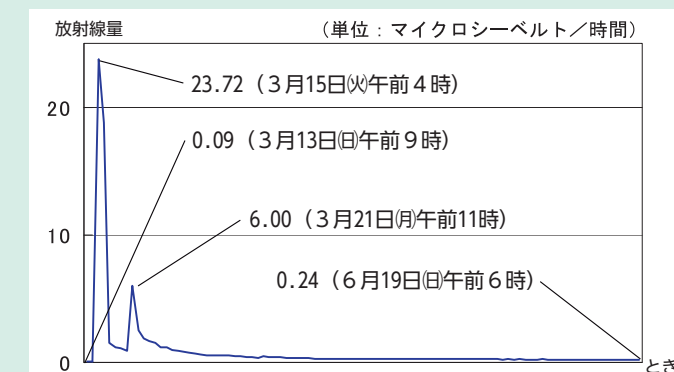
保健体育課保健給食係 ☎22-7545

市では6月1日から、全ての市立小中学校・幼稚園において、簡易型積算線量計による放射線量の測定を実施しています。

これは、校内や園内で子どもたちと同じ生活パターンで過ごしている教職員が簡易型積算線量計を身に付け、登校時から下校時までの積算線量を測定するもので、毎週、各学校等での測定結果を市ホームページなどで公表しています。

放射線量の推移 (3月13日~6月19日)

○測定場所：県いわき合同庁舎駐車場 (平字梅本)



水道水の放射性物質の測定結果 (6月19日現在)

水道局浄水課 ☎22-9319

国の原子力災害現地対策本部では、市内8カ所の浄水場から採取した水道水について放射性物質の測定を実施していますが、4月4日以降、放射性物質の測定結果は全て不検出となっており、1歳未満の乳児を含め全ての方に飲んでいただいて問題ありません。

▶検査物質 クロム51、マンガン54、コバルト58、鉄59、コバルト60、ジルコニウム95、ニオブ95、ルテニウム106、セシウム134、セシウム137、セリウム144、ヨウ素131、ヨウ素132など

平成22年度 環境測定結果がまとまる

市では、市内の大気や河川の水質などの環境状況を測定することで、より良い生活環境づくりを目指しています。

昨年度の測定結果の主な内容は次のとおりです。

大気（空気の汚れ）
 — おおむね良好 —
 市内十七カ所の測定局

表1 大気汚染物質が環境基準を超えた日数

地区	測定局名	二酸化イおう	二酸化窒素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	一酸化炭素
平	揚土	0	0	51	0	—
	下神谷	0	0	63	—	—
	平	—(注1)	0	—	0	0
小名浜	田部	0	—	—	—	—
	下川	0	—	—	—	—
	滝尻	0	0	42	0	—
	愛宕下	0	0	52	1	—
	大原	0	0	73	0	—
	鹿島	0	0	62	—	—
	中原	1	—	—	—	—
勿来	南富岡(注2)	—	—	—	—	—
	大高	0	—	—	—	—
	上中田	0	0	73	—	—
	花ノ井	0	—	—	0	—
常磐内郷	金山	0	—	—	—	—
	西郷高坂	0	0	69	0	—

注1：「—」は測定未実施。
 注2：南富岡局は二酸化イおうを測定しているが、工業専用地域のため、環境基準の評価対象外。

（測定地点）では、二十四時間、年間を通して大気を測定しています。

測定の結果、二酸化イおう（※1）や光化学オキシダント（※2）、浮遊粒子状物質（※3）が、測定局で環境基準（※4）を超えた日がありました（表1参照）。二酸化イおうや浮遊粒子状物質の超過原因は、

気象条件や周辺工場などの影響が相まったものと考えられます。光化学オキシダントの超過原因は、大気汚染物質が南風に乗って他地域から流入してきたものと考えられ、市内でも昨年の九月に光化学スモッグ注意報が一回発令されました。

河川の水質（水の汚れ）

— 良好 —
 市内十七河川・二十五地点で水質を測定しています。

表2 河川の水質の状況

水 域	測 定 地 点	[単位:mg/l]	
		BOD測定結果	環境基準値(注1)
大久川	蔭磯橋(*注2)	1.8	2以下
	久太夫橋	0.8	
夏井川	六十枚橋(*)	1.0	3以下
	岩穴つり橋	0.6	
好間川	夏井川合流前(*)	1.8	2以下
	松葉橋(*)	0.9	
藤原川	愛谷川橋(*)	1.4	5以下
	みなと大橋(*)	3.3	
鮫川	井戸沢橋	0.7	2以下
	鮫川橋(*)	1.0	
蛭田川	小埜橋	2.3	5以下
	蛭田橋(*)	3.4	

注1：環境基準は、河川水の用途などにより変わります。
 注2：(*)は有害物質測定地点。

お問い合わせ
 環境企画課環境係
 ☎22・7441

環境用語の説明

- ※1 二酸化イおう 石油や石炭など硫黄が含まれる化石燃料を燃焼した時に発生。高濃度になると、呼吸器に影響を及ぼすほか、酸性雨の原因となる。
- ※2 光化学オキシダント 工場や自動車からの排出ガスなどが、太陽の紫外線に照射されて発生するもの。
- ※3 浮遊粒子状物質 工場や自動車からの排出ガスのほか、火山などの自然界にも由来する粒子状の物質。
- ※4 環境基準 人の健康を保護し生活環境を保全する上で、維持することが望ましいとして国が定める基準。
- ※5 BOD 水中の有機物が微生物の働きによって分解される時に消費する酸素の量が大きいほど汚れている。

夏休み 教育文化施設の企画展・体験学習を紹介

長野ヒデ子絵本原画展
 草野心平記念文学館
 ☎83・00005

とき 7月9日(土)～9月11日(日)
 開館時間 9時～17時
 (ただし7・8月の土曜日は20時まで。いずれも入館は閉館30分前まで)
 休館日 毎週月曜日、7月19日(火)(ただし7月18日(月)、8月15日(月)は開館)
 観覧料 一般 4百20円
 高校・高専・大学生 3百10円、小・中学生 2百50円

○太鼓コンサート「たいこさんと太鼓でどんどんどん」
 とき 7月30日(土) 14時～15時
 出演 長野ヒデ子さん、鼓響会

○「たいこさん えほんらいぶ」
 とき 7月31日(日) 14時30分～15時30分
 出演 長野ヒデ子さん、西村直人さん

福岡アジア美術館 コレクション展
 市立美術館
 ☎25・1111

とき 7月16日(土)～9月4日(日)
 開館時間 9時30分～17時
 (ただし7・8月の金曜日は20時まで。いずれも入館は閉館30分前まで)
 休館日 毎週月曜日、7月19日(火)(ただし7月18日(月)、8月15日(月)は開館)

磐城平城下の町Ⅱ 暮らしの伝承郷
 ☎29・2230

とき 7月16日(土)～8月21日(日)
 開園時間 9時～17時
 (入園は16時30分まで)
 休園日 毎週火曜日(ただし8月16日(火)は開園)
 観覧料 一般 3百20円、高校・高専・大学生 2百10円、小・中学生 1百60円

夏休み中の体験学習 考古資料館
 ☎43・0391

まが玉づくりを体験

①自由研究に挑戦しよう／7月23日(土)、8月6日(土)
 ②夏休み体験学習会／7月24日(日)、8月14日(日)
 ③まが玉づくり体験／7月23日(土)・30日(土)・31日(日)・8月6日(土)・7日(日)・13日(土)・15日(月)・16日(火)・20日(土)・21日(日)

時間 ① 10時～正午
 ② ③ 9時30分～11時30分、13時30分～15時30分

対象 ① 小学生 ② ③ 小学生以上

募集人員 ① 20人 ② ③ 各回20人程度(いずれも先着順)

参加費 無料(材料代別途)

募集方法 ① 事前に電話で ② ③ 当日同館窓口で

お知らせ Information

※余震の影響などにより、内容が変更となる場合があります。

広報広聴課広報係 ☎22-7402
FAX 22-7469

▶市政情報番組「いわきWith」
毎週月曜日 19:00~19:30
毎週土曜日 8:30~9:00(再放送)

▶GOOD DAY いわき プラス
月~金曜日 7:44~/12:10~

※市政情報番組「いわきWith」と「GOOD DAY いわき プラス」は、震災関連情報に振り替えて放送する場合があります。

▶古紙回収実施の有無(当日に放送)
回収日が月~金曜日 7:43ごろ
回収日が土曜日 7:59ごろ

※パソコンからインターネットを通じて、いわき市民コミュニティ放送を聴くことができます。詳しくは、同放送のホームページ(「FMいわき」で検索)をご覧ください。

福島中央テレビ 7月16日(土) 9:25~
福島放送 17日(日) 11:45~
福島テレビ 17日(日) 13:55~
テレビユー福島 23日(土) 9:25~
※放映日時に変更となる場合があります。

いわき市民コミュニティ放送(76.2MHz)

市政だより

今月の納期(納期限8月1日/月)
固定資産税・都市計画税 第1期
軽自動車税

いわき市の人口と面積	人口 336,062人 (-1,139)
	世帯数 127,504世帯 (-308)
	面積 1,231.35km ²
	平成23年6月1日現在/(前月比)



ふくしま就職 ガイダンス

ふくしま地域共同就職支援センター ☎024・973・5292
 ▼とき 8月10日(水) ①就職セミナー 10時30分~正午 ②合同企業説明会 13時~16時
 ▼ところ いわきワシントンホテル椿山荘
 ▼対象 平成24年3月卒業予定の大学生の方などや平成21年3月以降に大学などを卒業された未就職の方



ひとり親家庭等の医療費受給者証の更新を

保健福祉課社会係 ☎22・7451
 現在交付している医療費受給者証の有効期限は、7月31日(日)です。
 7月下旬から8月にかけて更新のお知らせを郵送しますので、8月31日(水)までに手続きをしてください。
 ※平成22年分の所得の申告者の方

国保年金課国民年金係 からのお知らせ

☎21・8149
 ○震災により被災された方の国民年金保険料を7月未までの申請により免除
 ▼対象 住宅などの財産のおおむね2分の1以上の損害を受けた方、または本年3月11日時点で市内に住所を有していた方に承認期間 本年2月~6月(本年7月以降は再度申請が必要です)
 ▼手続きに必要なもの 年金手帳、印鑑(3月12日以降に転入された方は、平成21年の所得額課税額証明書も必要となる場合があります)
 ※承認期間に対する年金の給付は、満額給付の2分の1となります。
 ○平成23年度国民年金保険料の免除申請を7月から受け付け開始
 ▼対象 前年の所得が一定基準以下の方、失業した方など
 ▼手続きに必要なもの 年金手帳、印鑑、他の市町村から転入された方は、



フラワーセンター 各種講座の受講生など

☎22・5667
 ○サマーフェスティバルを開催
 ▼とき 7月16日(土)・17日(日) 10時~16時
 ▼内容 ①展示 夏のキノコの展示・相談会、山野草、押し花絵、ポタニカルアートなど ②体験 押し花絵キーホルダー・フラワーボトル・寄せ植え作成など
 ○各種講座の受講生を募集
 ▼講座名/とき

が必要な方で、まだ申告をしていない方は、受給者証を更新することができませんので、至急申告をしてください。

市民税課市民税第二係 からのお知らせ

☎22・7428
 ○被災車両の代替車両の軽自動車税を非課税に
 震災により被災した車両の所有者が、本年3月11日

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動を実施
7月16日~25日
 ①全ての座席のシートベルトとチャイルドシート
の正しい着用の徹底 ②悪質・危険な運転の根絶
③自転車の安全利用の推進

①サマーフラワーボトルを作ろう/7月24日(日)
 ②親子で夏休みの自由研究に挑戦しよう/7月31日(日)
 (日)
 ③フラワーセンターを歩こう/8月6日(土)(雨天の場合は中止)
 ④野生キノコの見分け方/8月10日(水)
 ▼時間 ① 10時~正午 ② 13時30分~15時30分 ③ 13時30分~15時 ④ 19時30分~15時

▼募集人員 ① 20人 ② 親子15組30人程度(子どもは小学生以上) ③ 30人(いずれも先着順)
 ▼参加費 ① 2千円 ② 1組5百円 ③ 無料
 ④ 1千5百円(教材希望の方は3百円別途)
 ▼募集方法 ① ② ④ 7月15日(金)9時から電話で ③ 当日同センター窓口

震災復興の人づくり・まちづくり活動を支援

市民協働課協働推進係 ☎21-8101
 市では、市民活動団体の皆さんが自ら企画立案し、実施する復興事業に対し、経費の一部を補助しています。

○明日をひらく人づくり事業

▶対象 災害からのまちの復興や地域経済・産業の再生を担う人材を育てるための研修や交流事業
 ▶補助限度額 50万円(補助対象経費の2/3以内)
 ▶申請期限 随時受け付け

○まち・未来創造支援事業

▶対象 震災からの復興に向けて取り組む市民活動やまちの復興に向けた地域振興施設等の修繕など
 ▶補助限度額 500万円(市民活動は100万円、補助対象経費の4/5以内)
 ▶申請期限 事業を着手しようとする月の前月の初日

○案内(共通)

▶申込方法 同課に事前相談の上、申請書などを同課へ提出(申請書は市ホームページからも入手可)

コンピュータ・カレッジからのお知らせ

TEL 56・0711
FAX 56・0751
Eメール info@waki-cc.ac.jp

○学校見学会（オープンカレッジ）の参加者を募集
▼とき 7月29日（金）・30日（土）9時～14時
▼内容 3DCGソフトやCADソフトの操作体験など
▼応募方法 電話・FAX・Eメールで
○パソコン講座の受講生を募集

講座名／とき ①ワードステップアップ／7月25日（月）～29日（金）②エクセルステップアップ／8月1日（月）～5日（金）

▼時間 18時～20時30分
▼受講料 各9千円（いずれもテキスト代別途）
▼応募方法 ハガキに講座名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号を記入し、〒971-1818 泉町四丁目13-12 コンピュータ・カレッジへ（FAX・Eメールも可）
▼応募期限 講座開始日の7日前（必着）

お知らせ



茨城県北4市の図書館と広域利用を開始

総合図書館 ☎22-5552

市立図書館では、市民の皆さんの利便性向上と交流人口拡大のため、茨城県北4市との広域利用を7月から開始しました。これにより、本市と茨城県日立市・常陸太田市・高萩市・北茨城市の市民の皆さんは、各市が設置しているどの図書館でも図書などを借りることができるようになりました。ぜひ、活用してください。

▶利用できる茨城県の図書館
日立市立記念・多賀・十王図書館、常陸太田市立図書館・金砂郷分室・水府分室・里美分室、高萩市立図書館、北茨城市立図書館

保健所地域保健課精神保健係からののお知らせ

○心の健康相談 ☎27・8557
▼小名浜公民館 7月19日（火）
▼総合保健福祉センター 7月26日（火）、8月9日（火）
▼勿来支所 8月2日（火）
▼時間 13時15分～16時30分
○うつに関する面接相談
▼とき 8月11日（木） 13時15分～16時15分
▼ところ 総合保健福祉センター
○案内（共通）
▼申込方法 事前に電話か窓口で

保健所地域保健課母子保健係からののお知らせ

○歯周病予防相談 ☎27・8597
▼とき 7月19日（火）、8月1日（月） 9時30分～10時30分・13時30分～14時30分
○歯ピカリ教室
▼とき 7月26日（火）、8月4日（木） 10時～11時30分
▼対象 1歳前後のお子さんと保護者
○案内（共通）
▼ところ 総合保健福祉センター
▼申込方法 電話で
○母子健康相談
▼勿来市民会館 7月19日

東日本大震災の津波浸水区域における建築行為（新築・増築）の自粛のお願い

都市計画課計画係 ☎22-7511
津波により被害を受けた沿岸部では、防潮堤などが破損しており、台風、高潮などによる二次災害の危険性が非常に高くなっています。津波浸水区域で被災された皆さんの中で同じ場所に住宅の再建を考えている方は、被災地区別の復興計画の方向性が決定するまでの間、建物の応急的な修繕を除き、建築行為（新築・増築など）を自粛するよう協力をお願いします。

お知らせ



保健

「O157」（腸管出血性大腸菌）に注意を

保健所地域保健課感染症対策係 ☎27・8595
腸管出血性大腸菌「O157」などの感染症が増加する季節です。十分な手洗いを実施するほか、食品の取り扱いに注意し、予防に心掛けましょう。

被災された国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者の一部負担金等を免除

国保年金課調査給付係 ☎21-8138
高齢者医療係 ☎21-8143

7月1日から、次の要件に該当する方が医療機関を受診した際の窓口負担が免除となるためには「一部負担金等免除証明書」の提示が必要になりますので、申請してください。

▶該当要件
①住宅の全半壊・全半焼、これに準ずる被災
②主たる生計維持者が死亡
③主たる生計維持者が重篤な傷病
④主たる生計維持者が行方不明
⑤生計維持者が業務を休廃止、失職し現在収入がない方（自己都合の退職は除く）
▶申請窓口 国保年金課、各支所・市民サービスセンター
▶申請に必要なもの 被保険者証、印鑑など
※添付書類など、詳しくは同課へ。

8/21(日) 市職員行政職（上級職）等採用試験

職員課人事係 ☎22-7403
▶受付期間 7月19日（火）～8月5日（金）
▶受験案内配布開始日 7月15日（金）
※詳しくは、後日市ホームページや回覧などでお知らせします。
※初級職試験は9月25日（日）、身体障がい者対象の採用試験は11月中旬ごろに実施予定。

芸術文化交流館からののお知らせ

アリオスケッチセンター ☎22-5800

○おでかけアリオス落語会を開催
▶とき 7月14日（木） 10時30分～11時30分
▶ところ 上遠野公民館
▶出演者 立川らく次、らく太、らく兵
○ドラマリーディングワークショップの参加者を募集
▶とき 9月23日（金）・24日（土） 15時～18時（24日は10時～18時）
▶対象 高校生以上
▶募集人員 30人程度（先着順）
▶参加費 1,000円
▶応募方法 7月16日（土）から電話で
※劇作家トーク+ワークショップ発表会を9月24日（土）15時30分から開催します（事前予約は不要）。
○いわき・わくわく・キッズミーティングを開催
▶とき 9月19日（月） 10時～15時
▶対象/募集人員 市内在住の小学生/50人（先着順）
▶応募方法 7月16日（土）から電話で



▼（火）9時30分～10時30分
▼小名浜市民会館 7月22日（金）9時30分～10時30分
▼上平多目的集会所 8月3日（水）9時30分～10時30分
▼総合保健福祉センター 8月8日（月）9時30分～14時30分
▼四倉支所 8月8日（月）9時30分～11時30分
▼サン・アビリティーズ 8月10日（水）9時30分～11時
○授乳（おっぱい）相談
▼勿来市民会館 7月19日（火）
▼小名浜市民会館 7月22日（金）
▼総合保健福祉センター 8月8日（月）
▼時間 9時30分～11時30分
▼申込方法 電話で

休日当番医・日曜当番医・休日歯科診療

休日 当番医

7月3日(日)	小名浜生協病院 なこそ病院 渡辺産科婦人科	9時~17時	小名浜岡小名 勿来町 常磐関船町	53-4374 65-7755 42-4567
10日(日)	石井脳神経外科・眼科病院 矢吹病院 いわき湯本病院	9時~17時	小名浜林城 佐糠町 常磐湯本町	58-3121 63-1818 42-3188
17日(日)	かしま病院 こじま内科 常磐腎ひ尿器クリニック	9時~17時	鹿島町下蔵持 遠野町上遠野 常磐下船尾町	58-8010 74-1500 43-1200
18日(月)	洋向台クリニック 松崎内科 かもめクリニック	9時~17時	永崎 植田町 草木台	73-1545 63-3358 28-1010
24日(日)	みちや内科胃腸科 櫛田病院 箱崎医院	9時~17時	小名浜住吉 植田町 常磐関船町	58-4180 63-3202 42-3131
31日(日)	石井医院 こうじま慈愛病院 織内医院	9時~17時	小名浜 錦町 常磐関船町	54-5330 63-5141 44-1133
8月7日(日)	くさのクリニック なこそ病院 常磐病院	9時~17時	泉玉露 勿来町 常磐上湯長谷町	56-1060 65-7755 43-4175
14日(日)	中村病院 呉羽総合病院 渡辺婦人科内科クリニック いわき湯本病院	9時~17時	小名浜大原 錦町 東田町 常磐湯本町	53-3141 63-2181 77-2772 42-3188
15日(月)	櫛田病院	9時~17時	植田町	63-3202

日曜 小児専門当番医 9時~12時

3日(日)	相原小児科医院 (内郷御殿町)	26-5551
10日(日)	おおはらこどもクリニック (東田町)	63-0001
7月17日(日)	やまぎわこどもクリニック (郷ヶ丘)	28-8686
24日(日)	渡辺クリニック (平字南町)	25-1170
31日(日)	こどもクリニックすずき (泉町)	56-6336
8月7日(日)	むらまつ小児科 (常磐関船町)	72-0707
14日(日)	いわき草木台総合クリニック (草木台)	28-1145

休日 歯科診療 9時~12時 13時~16時 (受付終了時間15時30分)

休日救急歯科診療所 (総合保健福祉センター内) ☎27-8620

7月	3日、10日、17日・18日、24日、31日
8月	7日、14日・15日・16日、21日、28日

※このほかにも休日に診療している医療機関がありますので、あらかじめかかりつけの医療機関などで確かめてください。

※変更となる場合がありますので、事前に当番医療機関、または消防署(☎23-0119)へお問い合わせください。市ホームページでも公開していますのでご覧ください。

県子ども救急電話相談

☎024-521-3790または #8000 (プッシュ回線・携帯電話) 毎日 19時~翌朝8時

- かかりつけ医をもちましょう
- コンビニ受診はやめましょう
- 救急車は適正に利用しましょう

県放射線に関する問い合わせ窓口

☎024-521-8127 毎日 8時30分~21時



休日夜間急病診療所 (総合磐城共立病院内)

☎27-1208 平日 20時~24時 土曜日 20時~翌日7時 休日 9時~24時

市民の

健康教室



提供 (社)いわき市医師会 ☎27-7155

肺がん検診を受けましょう

日本人の死因の第一位はがんで、およそ三人に一人が、がんで亡くなっています。中でも肺がんによる死亡の増加が著しく、一九九八年には胃がんを抜いて第一位になり、今では年間六万五千人を超えるようになりました。

肺がんは、せきや血痰などの自覚症状で気付いたときにはすでに進行していることが多く、手術も困難となり、完全に治すことが難しくなります。そのため、肺がん検診などにより、早期に発見し、早期に治療することがとても重要です。

肺がん検診には、胸部レントゲン写真と喀痰細胞診の二つの検査方法があります。多くの肺がんは胸部レントゲン写真で見えませんが、肺の根元の比較的太い気管支に発生する中心型早期肺がんは、心臓や大血管に重なるため胸部写真で見えづらく、この

ため、五十歳以上のヘビースモーカー(一日当たり20本以上)や喫煙年数10年以上)や血痰が出た人は、喀痰細胞診も同時に受けることが推奨されています。厚生労働省の肺がん検診研究班によると「肺がん検診をすると、肺がんによる死亡の危険性が30%減少する」という研究結果が得られました。新しいがん対策基本法でも、がんの死亡率を減少させるためには、がん検診の受診率を上げることが重要であると指摘されています。しかし、国民生活基礎調査からの推定によると、わが国の肺がん検診の受診率は対象者の20%以下と非常に低く、そのため、肺がんで亡くなる人は毎年増加しているという残念な状況になっています。

肺がんで命を落とさないようにするために、肺がん検診を毎年受診するようにしましょう。

かかりつけ医の紹介・相談やこれまでの掲載内容は、医師会事務局へ(ホームページ) <http://www.iwaki.or.jp>

産婦人科医療録 ②

【更年期と更年期障害】
更年期とは、五十歳前後に訪れる閉経を挟んだ前後十年間のことをいいます。この時期には、加齢による卵巣機能の衰えによって、女性ホルモンの減少(特にエストロゲン)が急激な減少する場合があります。これが更年期障害です。

【月経の異常】
更年期の兆候として最初に見られるのが月経不順です。まず月経周期が短くなり、月経量が少なくなるのが一般的です。そして少しずつ間隔が長くなり、不規則な周期が続いた後に閉経を迎えます。最終月経から一年間月経がなければ閉経です。

けんこうQ&A 循環器科②

【女性ホルモンの変化】
女性ホルモンのエストロゲンは、ホルモン分泌の司令塔である脳の視床下部・下垂体からの指令で、卵巣を刺激することができ、エストロゲンを分泌し、視床下部・下垂体の分泌が減少すると、視床下部・下垂体は卵巣を刺激しようとして、視床下部・下垂体の分泌がさらに増加してきます。視床下部・下垂体の分泌が減少すると、視床下部・下垂体の分泌がさらに増加してきます。

【女性ホルモンの変化】
女性ホルモンのエストロゲンは、ホルモン分泌の司令塔である脳の視床下部・下垂体からの指令で、卵巣を刺激することができ、エストロゲンを分泌し、視床下部・下垂体の分泌が減少すると、視床下部・下垂体の分泌がさらに増加してきます。